

# 持続的成長のためのグローバル化の課題 (説明資料)

平成26年4月4日

伊藤 元重

小林 喜光

佐々木 則夫

高橋 進

# 1. 持続的成長とグローバル化

- 日本経済が今後も持続的成長を続けるためには、オープンとイノベーションを軸に「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を構築することが不可欠。モノ、カネ、情報の流れを国境を越えて双方向に拡大させることにより、イノベーションを創出すべき。特にGDPの7割を占めるサービス産業の生産性を上げることが必要。
- グローバル化に当たっては、「内なるグローバル化」と「外へのグローバル化」の好循環の確立を目指すべき。そのためには相対的に進んでいない「内なるグローバル化」への取組みが重要。
- 高度外国人材の受け入れを積極的に行うとともに、少子高齢化による労働力不足が見通される中で、どのように技能のある外国人に我が国で活躍してもらうか国民的課題として、政府が中期的に検討しておく必要。

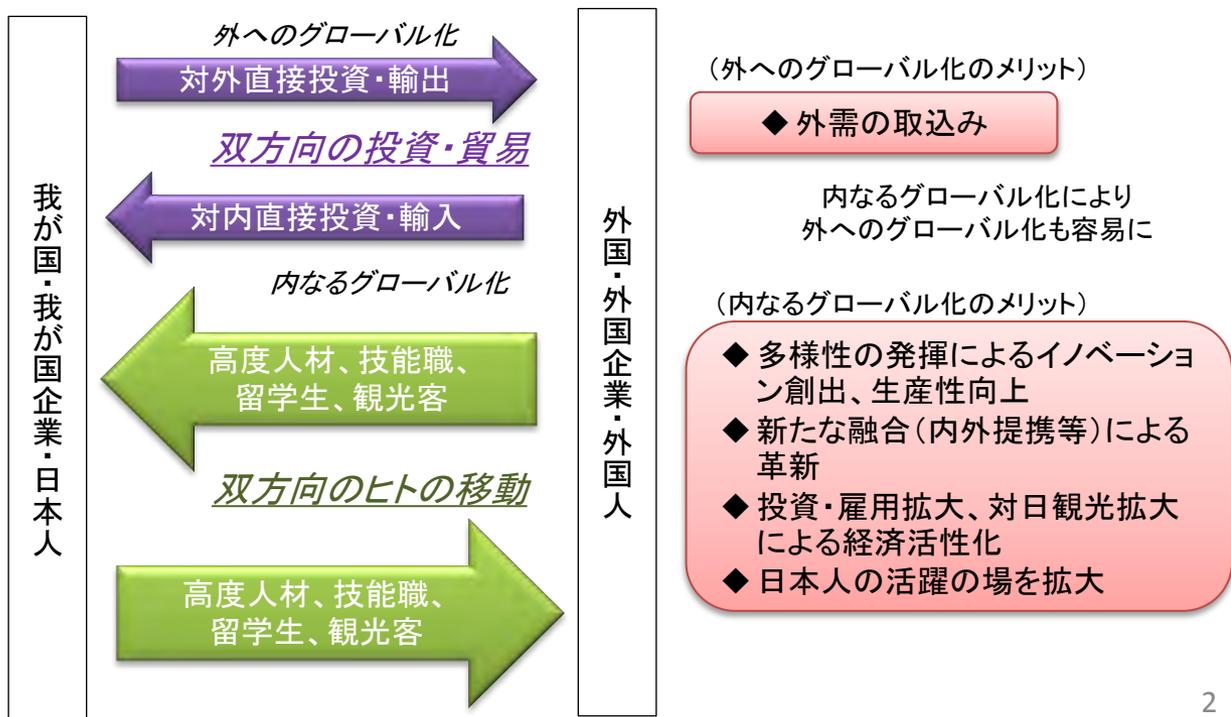
(目指すべき姿)

◆「世界で一番ビジネスがしやすい環境」の構築

◆「内なるグローバル化」と「外へのグローバル化」の好循環の確立

- ◆ 高度外国人材、技能のある外国人材が活躍できる環境の構築
- ◆ 外国人のサポートにより日本人が潜在力を発揮できる社会
- ◆ 人権が保障され、外国人にとっても生活しやすい環境の確保

## グローバル化の概念図



# 2. グローバル化に向けた課題の所在

- 我が国は、対日直接投資や外国人の活用が進んでいない。

  - 対日直接投資については、低い収益性とその裏腹にある高いコストが課題。収益性を高める環境整備のほか、法人実効税率の引下げ、グローバル人材の育成等を通じ、課題解決に政府一体となって取り組むべき。
  - 高度外国人材の受入環境を改善するとともに、多くのわが国女性の潜在力を発揮させる観点から、育児・介護中で就業希望しているが就業できない女性(220万人強)等のため、家事の補助・介護分野での外国人によるサポートも検討すべき。
  - 中期的には、他国の経験を参考に、十分な管理体制(政府間の取り決めなど)の下で、国内でどうしても人材が不足する分野に技能職として一定の外国人を受け入れる方法を検討すべき。
- 技能実習制度については、国際協力の観点、我が国企業のグローバル展開を支える等の観点から、管理・運用体制の強化をするとともに、一層の充実を検討すべき
- アジア太平洋地域の経済統合が進む中、グローバルな人材・投資獲得競争も激化している。早期に世界で一番ビジネスしやすい環境を実現し、2020年までに対内直接投資を倍増すべき。

## 内なるグローバル化の現状

	日本	OECD
対内直接投資 (対GDP比)	3.4%	30.6%
対内・対外直接 投資比率 (対外=1.00)	0.19	英:0.73 独:0.46 仏:0.73 韓:0.75 米:0.76
外国人 労働力人口割合	1.1%	英:7.6% 独:9.4% 仏:5.8% 韓:2.2% 米:16.2%

(備考)  
 1. 直接投資: OECD "International direct investment database", Eurostat, IMFより作成  
 2. 外国人労働力人口割合: 日・韓は2011年の数値。英は2010年の数値。米・独・仏は2009年の数値。  
 出所: データブック国際労働比較2013、

### 対日直接投資に関する有識者懇談会 外国企業等からの主な意見

- ①法人税負担の軽減  
法人実効税率の引下げ、欠損金の繰越期間延長 等
- ②コーポレートガバナンスの強化
- ③人材確保  
グローバル人材の育成、雇用の柔軟性、家事・介護支援人材の受入れ等
- ④経済連携・社会保障条約・租税条約等の推進
- ⑤事務手続きの簡略化・効率化 等

### 就業希望の日本の女性数

就業希望かつ育児中	170万人
就業希望かつ介護中	51万人

(備考)総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成

### 外国人技能実習生の実習実施機関に対する監督指導状況(平成24年)

監督指導実施事業場数	2776
うち違反事業場数	2196
違反率	79.1%

(備考)厚生労働省「外国人技能実習生の実習実施機関に対する監督指導、送検の状況」より作成

# (参考) 個別分野の取組みの当面の方向性

□ 具体的に当面以下の方向で取組みを進めるべき。

## 対日直接投資

□ 「対日直接投資に関する有識者懇談会」での外国企業経営者等のヒアリング、課題の整理を受けて推進のための制度改革の実現に向けて、実行力を強化する必要

## 高度人材の積極的受け入れ

□ 拡充した「高度人材ポイント制」は十分に活用されていない  
 □ 留学生や外国人研究者が国内企業や研究機関で活躍できるような環境整備が必要

## 技能実習制度の抜本的見直し

□ 国際協力の観点、我が国企業のグローバル展開を支える等の観点から、一層の充実が必要  
 □ 管理体制の甘さからトラブルも発生、低賃金労働力確保のため運用されているとの国際批判

◆ 外国企業経営者から直接意見を聴きつつ、対日直接投資を閣僚級で推進する仕組みの構築

◆ 以下の重点分野を中心に在外公館・ジェトロが外国企業に働きかけるプロモーション活動

◆ 「高度人材ポイント制」の活用推進  
 > 制度の認知度の向上

◆ 留学生の国内企業での活躍促進  
 > 産官学連携によるマッチング 等

◆ 外国研究者の受け入れ促進  
 > 大学や研究機関の環境整備 等

◆ 国内受け入れ環境の整備  
 > 生活環境の整備、企業のグローバル化推進  
 > 配偶者への就労ビザ発給の要件緩和の検討  
 > 企業内転勤の手続き簡素化と運用柔軟化 等

◆ 抜本的な管理・運用体制強化  
 > 監督強化、JITCO((公財)国際研修協力機構)の機能強化等  
 > 悪質な受入れ機関の排除の方策の検討等  
 > 母国語による相談機能強化等

◆ 制度の充実  
 > 管理体制の整った業種への拡大、一定の条件下での実習期間の延長等を検討

- ### 重点分野
- ① 「日本再興戦略」の実行に資する分野
  - ② 国家戦略特区を始めとする各種特区の活性化に資する分野
  - ③ 日本企業が海外展開を強化するのに資する分野
  - ④ 海外から国内への集客に資する分野
  - ⑤ サービス産業の生産性向上に資する分野
  - ⑥ R&D機能、アジア等地域統括拠点、グローバル人材の育成に資する分野

### 多様な人材ニーズへの対応

○外国人家事・介護支援人材など、多様な人材ニーズについて、管理体制や労働者の保護を確実にを行う仕組みの構築を前提として、**国家戦略特区を活用した受け入れ**を検討すべき。

○**2020年東京オリンピック・パラリンピック関連の建設需要**に対応する担う人材を確保することが急務。また、海外のインフラ市場を獲得する際の現地人材の育成・確保の必要からも、**外国人技能実習生の積極的な活用**を図る。